



2026 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー
代表者名 代表取締役社長 CEO 望月 真貴子
(コード番号：3054 東証スタンダード市場)
問合せ先 取 締 役 CFO 田 邊 浩 明
(TEL 03-6855-8180)

株主優待制度の再開に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度を再開することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本優待に利用いただくサービスおよびデジタルギフトの具体的な内容（選択可能なデジタルマネー・電子ギフトの種類、受取方法等）につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度再開の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を再開することを決定いたしました。

当社はこれまで、配当による直接的な利益還元を基本方針としてまいりましたが、これに加えて改めて本制度を設けることにより、より多くの個人株主の皆様に当社株式を保有していただき、出来高や流動性の向上を図ってまいります。

今後も本制度を通じて株主の皆様との関係をより深め、株主還元の強化と株主基盤の一層の拡充に努めてまいります。

2. 再開する株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 3 単元（300 株）以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様に対し、保有株式数にかかわらず、年 1 回、一律に デジタルギフト 5,000 円分を贈呈いたします。

保有株式数	優待内容（年 1 回・一律）
300株（3 単元）以上	デジタルギフト 5,000円分

(3) 基準日

毎年12月31日といたします（初回の基準日は2026年12月31日です）。

(4) 贈呈時期

毎年3月下旬頃を予定しております（初回は2027年3月下旬頃を予定）。

3. 今後の予定（詳細の開示について）

本制度でご利用いただけるデジタルギフトのサービス名、選択可能なデジタルマネー・電子ギフトの種類、および受取方法等の詳細につきましては、現在準備を進めております。これらの詳細が決定次第、速やかに開示いたします。

以 上